

令和4年度

板橋富士見幼稚園における自己点検自己評価 S票

【集約（基準） M票・N票・O票・P票・Q票】

板橋富士見幼稚園概要

学校法人安見学園は、私立保育所 富士見愛児園 園長安見七郎氏によって、平成15年3月31日寄付行為により、東京都から認可を受けた学校法人立幼稚園である。

創業者安見七郎氏は、地域の子ども達の教育の場として恒久化するために板橋区宮本町29番1号に設置した。

よって、私立 板橋富士見幼稚園は、平成15年4月1日をもって、学校法人安見学園が運営する幼稚園として初代園長が寄付行為を行い安見七郎氏から、本学園の理念精神を最も理解し当時から園長代理として在勤している次男安見克夫氏に、理事長・第2代目園長に引継ぎ現在に至る。

本幼稚園は、地域の子ども達に質の高い幼児教育を保証するために、文部科学省が示す幼稚園教育要領に準拠し園独自の教育課程を編成した、遊びを中心とした幼児主体の教育を実施している。また、有識者の協力のもとに作り上げた知的発達及び非認知能力の高い人格形成の基礎を培える保育を展開している。その結果、自分で考え工夫し、やり遂げる力と人間としての豊かな心の教育のバランスのとれた高度な幼児教育を探求し続けています。園内のすべては、子ども達の成長のために提供されている自然環境であり、教師と子どもとの共生を軸とし、小学校への円滑な道を拓いていくことを目指している。そのために、園を卒園する際には、本園での体験や経験活動を通して、自信を持って人社会に参加できるようになることを目標としている。

■在籍状況（5月1日現在）

年度	令和元年	令和2年	令和3年度	令和4年度
在籍数	156名	158名	157名	144名

根拠書類 在籍異動報告書・在籍原簿・出席簿

■ 入園応募者状況

令和4年度募集状況（令和3年11月1日現在及び年度末状況）

令和3年度4月からの入園希望者の推移状況と入園確定者数は以下の通りである。

入園選考は、定員まで先着受付を実施し、発達検査（適性）及び運動機能検査入園考査をもって判定基準に基づき合否を行い、入園児を確定した。判定基準及び課題等の特異性が見られる入園希望児は、判定を保留し、再度2月期面接及び行動観察等を実施し、集団生活及び保育を適当とする確認のできた園児に対して入園を許可している。

尚、11月1日考査当日に不合格となった場合は、補欠申し込み者5名を繰り上げとし、後日適性と考査を実施し入園を許可しているが、今年度は、応募定員を若干割り込んだ結果、補欠者の対象児はなかった。

前年度より、見学者及び応募者が減少した。その理由として働き方改革の推進に伴う、就労世帯が増加したことと、コロナ禍による情報発信が遅れたことが要因の一つと考えられる。

見学者訪問状況	4月－7月期	9月－11月期	12月－3月期
案内書配布状況	11	80	5
入園応募状況		42+1	
募集人員		58	
入園確定者		38 【11月1日確定者】	3

根拠書類 入園合格者異動状況票・調査票B票・基本調査票

入園希望者に対し、板橋富士見幼稚園の理念び精神について保育内容の具体的活動を示しながら、個別の入園予定見学者を対象に、入園前に教育方針等の説明を実施している。このために入学志願者の説明見学者と入園案内書配布率は、100%で、入園見学者の入学応募率は98%である。

■ 教職員組織

園長	1 ☆	預かり保育教諭	5 ☆
副園長	1 ☆	ICTオペレーター	1
事務長	1 ☆	体育講師	1
指導教諭	1 ☆	心理相談・保育指導講師	5
副指導教諭	1 ☆	英語講師	1
主任	1 ☆	環境保全員	1
副主任	1 ☆	心理相談員（非常勤）	2
主任補佐	1 ☆		
年少組総括担任	1 ☆		
研究開発主任	1 ☆		
教諭	6 ☆		

☆ 21（届出済）

教職員総数 32名

根拠書類 教職員異動状況票

本園の教育は、教育理念と教育方針及び精神を受け継ぐ教員組織によって成り立っている。幼稚園教諭免許と保育士資格を持つ一種免許を持つ教員と二種免許を持つ教員によって組織されている。経験年数は、20年以上3名・10年以上の教員が2名・5年から10年目の教員が5名、2年目から5年目までの教員が4名である。

■ 保育室及び運営室配当表

保育室			園長室	1	職員室	1	事務室	1	便所	2
3歳児	4歳児	5歳児	給食室	1	保健室	1	相談室	1		
2	2	2	遊戯室	1	図書室	1	集会室	1		

根拠書類 学校基本調査

■ 教育課程外教育（預かり保育）実施状況

開園日及び休日等に係る預かり保育の実施状況

月曜日から金曜日の毎日（午後2時15分から5時15分）まで実施している。

預かり保育担当教員は、保育士・幼稚園教諭有資格者5名が交替で対応している。

年間利用児のべ総数は3157（2021）⇒3479名（早朝預かり児を除く（2022））である。

2021年から、預かり保育の拡充を図り、早朝・夏休み期間・冬休み期間・春休み期間の預かり保育を開始し利用者数は増加傾向にある。

今年度は、仕事をされている保護者及び急用のできた保護者を対使用に実施した。会員登録制で、年間実施率は、（開園日95%）である。保護者の利用回数は、増減が大きく月300名前後で推移している。（一日の最大利用者数60名・最小利用者数7名程度・平均14名程度）が利用している。利用者の要望は、利用アンケート（不定期実施）により、状況を把握している。教育課程時間から教育課程外時間に移行する際、健康チェックカルテが担当者に申し送られているため個々の子どもの健康状態については把握できている。

なお、預かり保育の最終時間と正規教員の退勤時間との関係から、砂場の使用について検討が継続審議されている。システム当について、保護者からの意見を聴取するも、特に改善を要する事項は見られない。

根拠書類 私学助成金申請こB票

板橋富士見幼稚園の保育コンセプト

資料1

設立母体は、昭和6年に宮内省より天皇陛下の御下賜金を賜り東京府板橋区板橋十丁目2372番地に設立された戦時保育所の私立富士見愛児園である。当時は、戦災孤児をはじめ保育に欠ける子どもたちの収容措置施設であった。その後、昭和26年4月富士見愛児園の分園として板橋区清水町に富士見愛児園清水分園として保育施設が増設された。

その後、昭和47年地元の要請により、幼稚園として私立板橋富士見幼稚園と改名し、学校教育の道を歩み始めた。そのため板橋富士見幼稚園は、設立母体である富士見愛児園の建学の精神と保育理念である。園長は採用時の初任者研修期間において直接説明し解説している。

また、新学期の準備期間中の一日で、年間指導に関する教育方針を伝え、本園の理念精神を深く説明している。「保護者と共に歩む保育」「人に優しさを与える保育」「子どもの主体を保障する保育」を具体化し、以下の標語を掲げ、ここに集う教員は「富士見ファミリー」の一員として自覚しその理念と精神を受け継ぎながら教育を実施している。

【幼稚園便覧】【標語】参照

--

建学の精神と教育の理念

資料2

板橋富士見幼稚園は、幼児を保護し最善の利益を保障する保育施設として、教師と保護者が一体となって、子どもの発達を助長させていくために保育・教育の質の向上につとめている。

- ・一人一人の子どもを大事にする保育を目指す。
- ・保護者を支援し子育ての幸福感を大事にする保育を目指す。
- ・保育者の奉職の精神をもって、信頼ある保育に専念する。
- ・非認知力を育てると共に知的能力を伸ばす高度保育を目指す。
- ・繊細な心が宿る保育を目指す。

標 語	心 愛 健 美	子どもの育ち
-----	---------	--------

「心」心の美しい子ども・「愛」だれからも愛される子ども

「健」健康な子ども・「美」明るく天真爛漫な美しい子ども

板橋富士見幼稚園では、子どもの育つ具体的姿を描き、昭和6年創設者安見七郎先生が、標語として残されたものです。この標語に秘められた紀要育理念に基づき、実現に向けた教育目標を定め、その目標の具体的姿から保育のねらいを定めています。本ねらいを基に、平成29年度教育課程が編成されています。各教職員は、この教育課程のねらいの実現に向けて、年間指導計画を作成し、月計画・週日案を立案し、個々の幼児の発達を踏まえた、指導をおこなうことが義務づけられています。

このことについて、学園理事長及び園長から新学期辞令交付とともに、文書音読で園の精神と保育理念について講話【年間指導方針資料】があり、前教職員が取り組むべき具体的な保育方法について周知伝達される。また、毎日始業前に10分間の園長からの朝会が行われ、随時、保育の取り組み方や本園の教育精神について訓示する場が設けられている。朝会で教師は、園長からの指示伝達や、教育の進め方、評価、課題などについて随時講話が行われ、各教員は記録し自己の成長に役立てている。

根拠書類 板橋富士見幼稚園保育内容研究資料集・入園案内・幼稚園サポートブック（入園のてびき）

板橋富士見幼稚園の教育目標

資料3

目 標

- ・明るく伸びやかな心の育ちに
- ・仲良く元気に遊べる子どもに
- ・あきらめずやり遂げる力と優しい心に
- ・しっかりとした生活習慣の習得に

目標の具体

- ・想像性豊かな子どもが育つ
- ・様々な事象に触れ繊細な心が育つ
- ・互いを認め合える優しい心が育つ
- ・一生懸命に取り組める子どもとなる
- ・生活に必要な習慣が身につく
- ・豊かな感性が身につく

目 的（目当て）

- ・最後まであきらめず挑戦する力を培う（自己肯定感）
- ・優しく思いやる心が育つように（人間力）
- ・自信が持てるようになる（自立心）

板橋富士見幼稚園の教職員教育（初任者研修）

資料4

着任教諭2名に対する研修については、園長から直接、4日間の図上教育が実施されている。内容は、教育の理念と精神及び保育の具体的考え方と指導方法について教示する。また、副園長及び主任等を通じ、保育内容及び園の教育姿勢と、経営に関する内容を実地で指導するなど、板橋富士見幼稚園の理念・精神が、教育に円滑に活かされていくよう研修している。また、該当年度の学期の始めの始業開始日初日に、園長から新年度の教育方針と共に、園の理念や精神について、全教職員に講話がなされている。そのほか、毎日【月曜日から金曜日】保育開始前園長より朝会が行われ、保育の考え方・幼児教育の理論と実践・本園の教育理念や保育者としての精神などを教示すると共に、教職員には、板橋富士見幼稚園保育内容研究資料（PP1-150項目）の指導の考え方や目標に向けての具体が記述された教育マニュアルが配布されている。

根拠書類 板橋富士見幼稚園保育内容研究資料集・入園案内・幼稚園サポートブック（入園のてびき）

教育課程の実現状況

本園教育課程の実現については、令和4年度卒園児（令和5年3月卒園）は、コロナ禍における様々な保育・生活が規制された中で、入園式が6月に行われ、4月からどの学年も2か月間オンライン保育を実施するなどの工夫がなされた保育を受けた子ども達である。

そのため度々教育課程に示すねらいと内容の実現に達成できない状況が見られ、カリキュラムの変更や行事の組み直し等多くの課題を抱え保育が進められた。

前述した通り、最終学年では年長担任から発達の遅れが見られるとの省察があり、個と集の遅れに対して指導計画の見直しを行ったとしている。

学期毎・年3回の総括会議にて各クラス担任から教育課程のねらいと内容の実現状況を4段階評価でチェックをし、把握している。学期内に実現できなかった項目については、次の学期内で実現するよう指導計画を見直し、遅れの見られる課題に対して表記し実現された項目については、項目欄を塗りつぶすなどを行い、その他全体の半分程度、或いは4分の1程度の場合は、その旨の塗りつぶしの表記をもって実現状況を細かく評定している。

現在活用している園の教育課程の表記は改定から4年が経過し、コロナ禍で毎年教育課程の見直しを具体的に加筆した結果、教職員会では実践に生かしやすいとの評価があり、指導計画作成及び、中期・短期計画の立案に充分機能しているといえる。

実現状況については、最終学期の総括会議（令和4年3月23日）において、1年間の経験すべき方向性である内容に基づき、ほぼ9割の目的が達成されていると回答している。

なお、令和5年度本園は、文部科学省から教育課程の改訂から5年が経過したことから、令和10年の改訂に向けた「令和5年度全国のかつ総合的学力調査の実施に係る調査指定校」の指定を受けた。

根拠書類 （学期総括会議個別資料及び会議録G--20）・（個人観察記録「青票」G--21）

第一集約報告書（区分別）

第一集約報告書は、各教職員が指定された共通項目に従って自己点検を実施し、年度末に報告された記載事項を集約したものである。

保育内容報告書

A 票

保育内容は、本園の教育課程が定めているねらいの実現にむけて、各学年で年間指導計画を策定し、月案・週日案を起案している。保育の進捗を把握するために、定期的に学年会議を開き子ども一人一人の成長を省察しながら、次月の、指導や取り組み方を計画し実行してきている。また、毎週木曜日定例職員会議が行われており、今週の保育の振り返りと、来週に向けての取組や、躓きのある子どものカンファレンスを実施し、躓く課題に対して、その幼児を全教員が把握し指導にあたっている。

具体的には毎週各クラスから、課題を抱える子ども数名の報告がなされ、その対策が話し合われている。また、特に子供の主体的継続的な遊びの報告がなされ全学年で共有していくなど、学年を超えて、一人一人の子どもの活動や取り組みが共有されている。

また、園長から、毎週、今週の振り返りと、次週に向けての取組の意図などについて具体的に説明し、発達課題や今必要な育ちについて連絡したり、安全・健康を中心とした、環境の点検等を伝達している。

さらに学期ごとに総括会議を設け、全教員による保育目標に向けた実現状況を検証している。

根拠書類（保育日誌 A-1）（定点保育記録 A-2）

行事報告書

B 票

令和4年度においては、コロナ禍での行事のあり方が引き続き検討され、前年度まで開催中止していた行事等を、徐々に現状に回復する方向で検討された。その結果通常の保育に近づけていくよう企画見直しが行われた。

年間実施された行事の中で、特に遠足は中止せず親子遠足を回復させ、バス2台の増便を園が負担することで実施することができた。誕生日会の全体会は時期尚早とし、クラス会での開催となった。運動会は、前々年度は無観客開催、昨年度は親1人の観客での開催であった。令和4年度は、観客親2人までの開催となり、華やかさを取り戻した運動会であった。指導計画における目的及びねらいについて、定例職員会議及び学期総括会議において、現状の復帰が子ども達の成長に大きな影響を与えたと省察された。（行事報告書B票）

なお、各クラスでの取り組みについては、保育日誌（週日案兼保育日誌）の振り返りから概ね達成できていることを確認している。しかし、幼児の発達の差についてももう少し取り組みに段階的な差が必要なのではないかとの意見もあるなど、クラスでの持ち方について話し合われ改善策が取られ改善された。根拠書類（指導計画 B-3）（保育日誌 B-4）

有識者評価報告書

C 票

幼児教育の質の保証に向けて本園では、40年近く園内研修を実施している。

本年度から、本園の幼児教育研究センター長 鍋島恵美先生及び指導教諭が運営にあたり、教職員の成果ある取り組みを実施した。

令和4年度の研修主題を「遊びの持続性を支える環境構成のあり方」とし、

第1回 5月27日「幼児主体の対話的学びを支える教師の関わり」

第2回 10月21日「遊びの継続性から捉える非認知力の育ち」

第3回 令和5年1月13日「子どもの『ひらめき』からの探求」と題した。

担当（臨床心理士資格者）の園指定非常勤講師5名により実施した。

園内研修会での、有識者の意見及び指導・提言については、毎回、改善すべき事項と実践保育に対する教師の関わりについて丁寧な指導助言を受けている。

今年度から、幼児教育センター長鍋島恵美先生を中心に協議会の在り方を検討した結果、クラスでの問題や課題を助言者（有識者）と直話し合える関係を作りたいとの意見があり、分科会形式を取り入れた。新しい協議会により、今まで以上の成果があったとの回答が得られた。こうした協議会の継続によって教員の質的向上に結び付けることができた。詳細は、各分科会の報告書（教職員研修会議事録）に記載されている。結果、多くの学びが得られたと高く評価されている。

令和4年度園内研修会の指導講師は以下の通りである。

白梅学園大学名誉教授	無藤 隆先生
学習院大学教授	秋田喜代美先生
東京成徳短期大学教授	大澤 洋美先生
武蔵野大学	箕輪 潤子先生
白梅学園大学	宮田まり子先生
東京家政大学	野口 隆子先生

また、年間2回ほど、園長大学名誉教授による保育実践指導を実施した。

第1回目は、初年度4月期に今年度の教育方針と共に、それぞれの学年での取組について、具体的に解説し、指導計画の策定に役立てた。

第2回目は、STEAM教育について、解説し実際の保育にどう役立てていくかを現在の保育の中に取り入れていくための具体を話し合った。

結果：教育の最新情報や、園の理念・精神・方針を年度の始めに園長から説明されたことで、改めて保育の進め方を考える機会になったという声が聞かれた。

園内研修報告書

D 票

令和4年度の園内研修会は、年間5回実施した。

尚、外部有識者の園内研修会は内3回である。今までの研修会は、午前中保育参観を実施、午後は研究協議会を行い全体会として開催していた。今回の研修会では、有識者の先生方に各学年を担当していただき、学年ごとに課題研修を行った。この方法によって学年ごとに深く課題を掘り下げ学ぶことができたことと教員から高く評価された。内容についてもじっくりと学び合う機会があり、大きな成果につながったと回答している。

内容は上記C票の通りである。

結果：熱意をもって問題解決に向き合い、自ら学ぶ姿勢が感じられたとの報告がなされ今後もこのような形の研修会を望む声が多かった。

記録については、各学年の記録者が教職員会の共有フォルダにその成果を記述している。

根拠書類（指導計画 D-6）（保育記録 D-7）（指導者助言 D-8）

保育参観報告書

E 票

コロナ禍のため、6月期と11月期に保育参観を実施している。3密を避けて実施する方法として、各クラス2回に分け参観してもらう方法となった。

結果、参観終了後に提出する「参観アンケート」の集計によると、回収率は、49.2%で、ほぼ9割の保護者が参観内容について高く評価している。また、日々の保育内容に対しても一人一人丁寧に接し保育していることに対して感謝している旨の回答が98%であった。ただ、回収率が50%を切っていることに対して懸念している。クラスによって差が見られることから、提出した保護者は高く評価するも未提出者の評価は今後調査する必要があると考えられる。

各クラスの回収率は下記の通りであった。

◎青5歳児 53.6% / 緑5歳児 44.4% ◎桃4歳児 24.0% / 赤4歳児 26.9%

◎りす3歳児 83.3% / うさぎ3歳児 53.3%であった。

アンケート内で、年少組では、家庭では見られない園での伸びのびとした様子に感動した。 / 子どもの昼食時の様子も見たいと思う。 / 丁寧な関わり、活動の工夫、細やかな援助に感謝したい。 / などのアンケートと共に感謝する回答が多く寄せられた。

年中組では、子ども達が積極的に活動に参加している姿を見て、年少時からの成長を感じた。 / 教師の対応で、手のかかる子どもへの対応が気になった。 / 遊び環境が狭いではなかったか。などのアンケートが寄せられたとともに、大方感謝する回答が多か

った。年長組では、文字で遊ぶ姿に年中時からの成長を感じた。／前期後期共に、大きく成長をとけている姿に感動すると共に、多くの保護者から感謝する回答が多く寄せられた。

根拠書類（指導計画 E-9）（保護者アンケート E-10）

安全点検報告書

F 票

毎年、防火管理者を中心に自衛消防組織が隊編されており、年度初めと9月期・12月期に安全に関する研修を実施している。全教職員が園舎内及び園庭の環境構成と遊具の安全使用の有無及び突起物等の安全点検項目に従って点検し報告書を作成している。

■保健衛生管理については、保健衛生安全管理年間指導計画を策定し、健康維持に関する指導計画に基づき・健康増進に伴う生活習慣の指導及び啓発を実施、感染症の発生を抑えることができ指導が適切に行われている。

■及び昆虫等の管理については、うさぎ・モルモット・亀・鯉・昆虫類の飼育は、毎日の目視による健康チェックと環境の清潔性を重視し、適切に管理が行われている。

特にうさぎとモルモットは、獣医師の健康診査を行った後に適切教材として提供し、衛生管理に努めている。

■生命の安全を管理するため、自衛消防隊組織編隊による防災訓練計画に基づき火災・地震避難訓練を毎月実施している。（志村消防署へ訓練実施及び結果を報告届け出済み）

■安全指導に関しては、7月の夏休み前に交通ルールについて啓発し、子ども達の交通安全教育を実施している。

■侵入者阻止訓練及び管理については、全教職員によるさす又を用いた実地訓練を実施し、園児の安全と園内への不審者の防止対策を適切に実施している。

■AED「自動体外式除細動器」取り扱い資格者は、令和4年度全教員が認定講習資格済みである。

■その他の環境等に対する安全点検については、目視点検の結果としては、ツリーハウスの一部老朽化が見られたことから、木部について全面改修工事が実施された。他の場所等については、安全点検が行われ特に問題とする指摘事項は認められなかった。また、固定遊具について表面の塗装が剥げていたため、塗りなおしと同時にゆるみ等が無いかの安全点検を行った。

特記事項として、コロナ禍での安全対策として、保護者に対して3年度は年間12報のコロナ関連通知を発信したが、令和4年度はコロナ禍が安全圏に入りつつあり、5報に止まり啓発活動を行った。門前からの保護者の入場は制限を続けたが、健康調書の提出は解除した。アクリル板の設置と消毒を行うなど、感染防止対策は継続された。さらに、保育中園児のマスク着用を義務付け（屋外は6月から緩和）、保護者が園内に

入る際もマスクの着用をお願いした。

よって、コロナの発生は最小限に留められ、卒園式は前年度から導入した謝恩式を踏襲形で行われた。

結果、園内全てにおいて適切に点検が行われ、改善も含み安全な環境が整備されている。

根拠書類 備品管理台帳（安全点検確認票 F-11）（消防計画書 F-12）（自衛消防訓練計画・報告書 F-13）

学期総括会議報告書

G 票

コロナ禍での学期総括会議は学期毎に3日間実施された。（内2日が個人総括・1日が行事総括である。）令和4年度の総括で、特別支援を必要とする園児に対する保育の難しさが指摘された。また、特異性のある幼児も年々増加傾向にあり、その指導のあり方について問題意識が共有された。

実施日は 第1回 7月19日・22日・25日

第2回 12月21日・22日・23日

第3回 令和5年3月20日・21日・22日・24日

第4回 総合総括3月27日（指導要録等の文書最終提出）である。

総括資料は、本園教育課程と年間指導計画及び週日案兼保育日誌と定点保育記録（個人観察記録簿）から、以下の項目について検討されていく。

①「教師の働きかけ・行動」②「教師の意図・ねらい」③「読み解き・結果」

④「子どもの動き・行動」⑤「活動内容」の5項目を視点として環境を構成し、子どもの自発主体的遊びや生活に対して再構成を行い、PDCAサイクルに乗って省察を実施している。

その結果、保育内容は、適切に運用されていると判断できるが、子どもの実態に即した取り組み（社会への適応力）がやや達成途中にある幼児が各クラス数名いる。

今後の課題として、基本本園では個人主義としての育ちはほとんどの子どもについて順調に獲得しているが、一方で社会への適応力とされる集団行動での主体的行動力について、経験すべき内容に係る活動が一部コロナ禍や天候や気候の変化及びクラスの発達に合わせ中止・遅滞・延期になったことから、経験や体験から学ぶ機会が少なかったことにより、実現できなかったものも指摘されている。そのため次年度においては、これらの課題解決のため、経験できる場を整備し補っていきたいと考えている。

【参考資料】

令和4年度（2022年度）行事開催とコロナ対策

2022年4月 入園式 親子で座る（一斉／各部屋での保育はなし）
健康チェック・マスク交換

- 通常登園…登園時健康調書を持って登園／門前で検温
- 6月 健康調書提出解除／屋外マスク義務解除（熱中症対策）／保育室前検温継続
- 6月21日～ 屋外マスク非着用へ
- 8月29日 作って食べよう 実施（パフェ作り/すべて個包装
- 31日 人形劇鑑賞会 実施（縦割り2部制）
- 9月 フリー参観（時間制限の下／英語の時間は廊下から見学）
- 20日 第5報…学級・学年・園閉鎖の緩和について（3人以上で閉鎖等）
- 10月3日 保護者入場検温廃止
- 10月 運動会 学年ごと開催 検温は家庭で
- 2023年2月 表現発表会 学年ごと、保護者1家族2人まで
- 3月3日 お別れ遠足（5歳児園児のみ）
- 3月17日 卒園式（1家族1席のみ・短縮・ありがとうの会）年中児同席なし、
来賓なし
- 通用門開放、集合写真のみ保護者

根拠書類（教育課程編成会議資料 G-14）（個人観察記録「青票」資料 G-15）

教育研修報告書

H 票

年間にわたり、園内研修会をはじめ派遣研修及び指定特定研修を実施し、教員の資質向上を図っている。各教職員は、実技研修・理論研修など希望及び派遣研修に積極的に参加し、保育の質の向上のため学修している。

原則として、各教員は年2回以上の研修が義務付けられており、自主課題研修が1回と派遣研修が2回以上としている。全教員の令和4年度の研修は達成されている。

研修報告書では、心理系・実技系・理論系・教養系の4区分の研修に参加し、それぞれの先生方から、今まで気づかなかった考え方や指導方法などを学ぶことができ、今後の保育に生かしていきたいとの省察が多く見られた。また、一部教職員会等で、報告がなされた。

新事業として令和5年度4月から開設した「国際幼児教育リサーチセンター」の開設に向けて、3月に教員1名がハワイ大学マノア附属幼稚園の園内研修に派遣し、アメリカの幼児教育の現状視察を行った。日本の幼児教育とアメリカの幼児教育の違い等の報告書が提出され、令和5年夏に全教員が国際教育に関する園内研修を受けることになっている。

根拠書類（研修会参加報告書 H-1）

AED 使用の救命救急訓練及び侵入者撃退訓練、地震火災災害訓練等の安全対策訓練は、全て実施済である。AED 作動点検・消火器設置作動確認・110番通報装置の定期検査等は全て実施済みである。

□ 板橋富士見幼稚園では、以下の項目について法令遵守しています。

■ 教育に関する事項

本園は、文部科学省が示す幼稚園教育要領に準拠し、東京都が認可した学校であり、学校法人安見学園が運営する認可幼稚園です。

本園は、子供の保育教育を的確に実施するために、幼稚園教育要領に基づく園独自の「板橋富士見幼稚園教育課程」を編成し、3年間の教育を的確に実施しています。

(認可施設・教育課程・年間指導計画・月指導計画・週日計画・個人記録等)

■ 教育体制に関する事項

教育免許法に基づき、幼児教育に従事する教諭全ては、幼稚園教諭一種免許状及び二種免許状を有する有資格者教諭であり、毎年所轄板橋区教育委員会に登録届け出しています。また、年間外部の学識経験者による第三者指導を受け、教員の資質向上に努めています。そのため、毎年自己点検評価を行っています。

(学則の制定・自己点検評価)

■ 重大な災害に関する事項

本園は、東京海上火災の園児賠償保険に加入し、園児は日本スポーツ振興センター(幼稚園から大学までが強制加入)の災害共済給付契約を行い、災害救済措置を講じています。(損害賠償保険・災害共済保険)

■ 耐震に関する事項

本園は、平成24年9月に東京都安全対策耐震強化工事を実施し、震度7以上に耐えうる安全施設です。(建物安全検査済み施設)

■ 防災に関する事項

本園は、消防法に基づき第一種特別建築物に指定されており、自衛消防隊を組織して「消防計画書」を作成し、所轄の志村消防署に提出されています。

そのため、4月と9月に定期点検を実施し、コンプライアンスに基づき、防災避難訓練を年間11回にわたり実施しています。

(非常放送装置・避難誘導灯・消火器・自動火災報知器等の設備済み)

■ 安全対策に関する事項

本園では、外部からの侵入者の入場を阻止するため、平成17年に安全対策工事を実施し、入場制限管理を行っています。そのため監視カメラが道路及び園庭・廊下・室内に10台設置されています。

(自動施錠の開閉通用門・さすまた)

■ AED(自動体外式除細動器)に関する事項

本園は、AEDが設置されています。

本園の教員は、全て「日本防災救命普及協会」のAED講習を受講しております。

(AED設置)

■ 災害対策に関する事項

本園は、子どもの安全と生命を維持するために、「防災備蓄庫」を設置し、園内に3日間200名分の食料及び水、毛布等の備蓄があります。
(食料等の備蓄を有する)

■ 災害施設に関する事項

本園は、大地震等の災害が発生した場合、自主緊急避難宿泊所としての機能を有しています。(緊急時対応マニュアルの策定)

根拠書類 (危機管理マニュアル I-1) (訓練計画書 I-2) (訓練報告書 I-3)

評議員会報告書 J 票

記載省略

根拠書類 (学期総括自己点検報告書 J-4)

地域連携活動報告書 K 票

近隣との地域連携は、園の行事に合わせて実施しているが、コロナ禍により園の行事が制限されたり、中止したりするなどの難しい面もあった。本年度からは、なるべく食べる活動を再開し、実施していくこととなった。

「杏のジャム作り」「芋煮会」「お餅つき会」などを通じて、子ども達が手作りしたジャムをお配りし、子ども達との交流を図り幼児教育への理解をお願いしている。

今年度のお餅つきは縮小し、引き続きお父様方の出番はなかった。ついた餅で鏡餅を作り飾った。丸餅ときな粉をセットにした既成品を持ち帰り土産とした。家族で園での餅つきの様子を語り合ってもらえるような対応に配慮した。

◎園長は板橋区教育委員会の要請により、板橋第八小学校のコミュニティースクール学校運営協議会 (iCS) 委員を努めている。6月ごろや年度末に、近隣小学校と園児と児童との交流会を行うと共に教員同士による連絡協議会を持ち、接続期の懸け橋プログラムの取組を提案するなどの連携案を提示し、より深い交流の道を拓いたが、時間的余裕がそのため、それぞれの園と学校が作成しているアプローチカリキュラムとスタートカリキュラムを繋ぐ試み継続中である。

根拠書類 (図書管理用 K-27) (サラダボール 指導計画・記録 K-28) (クリスマス会指導計画書・評価票 K-29) (インターネット K-33)

板橋富士見幼稚園では、保護者の会として「母の会」が組織されている。各クラスから2名の代表者によって組織され、園の教育推進に支援頂いている。園と保護者とを繋ぐ情報誌として、クラスだより、園だより、連絡帳などの活用がある。各誌、毎月末に、クラスでの出来事や取り組み、翌月の予定などが掲載されている。また、園だよりも毎月末に、園長がその月の出来事や次の月の行事予定、補助金等のお知らせや、子育てに必要な情報など、園生活全般に渡る情報を発信している。また、一人一人のその月の成長記録として連絡帳がある。この連絡帳を介して、保護者とクラス担任との意思疎通を図り、教師の指導や子どもの生活する様子等を伝えることで信頼関係を深め合うことができている。その他、個人面談において、担任から園生活の様子を伝え、園に対する要望やご家庭でのお子様の様子などを話し合い保育に生かせるようにしている。

令和4年度はコロナ禍が安全圏に入りつつあり、第5報にとどまった。園のコロナ対策への理解と協力をお願いし、特に園への取組に対して、指摘や意見及び、体制に対する不安などの通報はなかった。

根拠書類

(クラスだより L-30) (連絡帳 L-31) (園だより L-3) (母の会だより・会議録 L-34)

第2集約評価報告書（観点別）

第2集約評価報告書（観点）は、第1集約報告書（区分）をさらに集約し、最終報告書S票（基準）に記載した根拠となるものである。

- ◆ 令和4年度保育総括を行った結果、健康安全に対する極めて大きな事故の発生はない。
- ◆ 行事については、コロナ禍のため、制限することはあるものの、教職員が担当別指導計画案を立案し、教育課程に生かすことができていた。
- ◆ 春の遠足は、葛西臨海公園に親子遠足を実施した。秋は梨狩り遠足を実施し、広い公園での昼食会が開かれ、虫の声や、川の水音を聞きながら、感性に響く遠足を達成することができた。
- ◆ 園内研修は課題に基づき、3回の園内研修会を実施した。本園の幼児教育センター長

鍋島恵美先生と指導教諭の進行により、有識者6名の指導の下、有意義な研修を実施することができた。

- ◆ 保護者間の交流については、コロナ禍でありながら、母の会の活発な支援活動により、円滑に保育が遂行することができた。一部のクラスで保護者間の問題はあったものの教職員が介入し、対処しその後自然終息した。
- ◆ 運動会は、学年別・保護者参加2人の規制の中で実施し、怪我や問題無く安全に盛会の内、母の会・保護者の全面的協力の下で、成功裏に終えることができた。資材搬送に、保護者の方が自家用車を配車してくださるなど、園への協力が得られている。
- ◆ 新春餅つき大会では、コロナ禍のため、保護者の参加はできなかった。
日本文化や、日本の慣習行事に触れたり、餅のできるのでの過程に触れることができ、当初の目的は達成できた。【日本の文化の伝承】
- ◆ 火曜日に体操日が設定されており、運動会の種目と運動する楽しさを幼児が学びとってもらえるよう、コロナ禍での安全な体操遊びのカリキュラムを策定し、楽しい運動遊びの指導を行うことができた。特に問題となる指摘はない。
- ◆ 木曜日に設定されている英語の先生と遊ぼうでは、異文化交流の機会として、英語を使った手遊びや、出身国の文化について子ども達と英語で遊ぶ一日を設けている。
子ども達は、英語の先生に積極的に話しかけるなど、異文化交流経験を深め合った。
- ◆ その他 夏季保育のプールでの水遊びや、作って食べようなど、夏の夏季保育にふさわしい遊びを楽しみ、体力の向上や、爽快感、達成感、満足感などを培うことができた。

(集約 A票・C票・D票・E票・G票)

行事運営総括評価報告書

○ 票

年間実施される行事の計画立案でのねらいの実現について、定例職員会議の行事立案反省等において改善等の指摘がなされており、行事の指導計画における目的及びねらいはおおむね達成されている。学期総括会議での省察では、定例職員会議録で改善を要する事項があるも、全体としてはねらいと目的が達成されていると結論づけられている。(行事報告書B票) なお、各クラスでの取り組みについては、保育日誌の振り返りから概ね達成できたとしている。しかし、幼児の発達の違いについて、もう少し取り組みに段階的差が必要なのではないかと意見があり、クラス会の持ち方について再検討され改善への取組がなされている。尚、コロナ禍のため、行事の中止や縮小。内容の見直しなどがなされ、教員のアイデアや工夫、感染防止対策等が盛り込まれた行事計画がなされたことで、目的を達成する事が出来た。(集約 B票)

安全管理総括評価報告書

P 票

「板橋富士見安全管理マニュアル」に従って、研修を実施している。おおむね達成している。今後どのような事態が発生しても、瞬時に初動体制が取れるよう訓練を重ねて置く必要がある。今までの図上訓練および実地訓練などを重ね、幼児の生命の安全をしっかりと確保し、事故・事件のない管理体制が整えられているが、随時見直し対応していくことが必要である。特に、直下型の大地震の発生に対する体制や、不審者侵入における阻止体制などは、しっかりと取り組んでいく課題であると認識している。また、近年、保護者からの要望で、疾病治療等のアレルギー対応については、教職員は指定研修を受け、エピペンの使用訓練を受け通り対応できるようになっている。病気による緊急体制では、初動体制がしっかりとれており、救急隊員との連携も迅速につなぎ、生命の危険を回避することができる体制が整っている。園には、非常用酸素吸入器・血中酸素飽和測定器・AED 等の非常時の救命機器が用意されている。平成30年度からは、疾病等による緊急事態発生に対して、発生時から客観的に（バイタル測定者）様態・対応・測定数値などを記録し迅速な対応ができるよう体制を整えている。

(集約F票・I票)

評議員会報告

Q 票

省 略

(集約K票)

教育研修総括評価報告書

T 票

令和4年度は、多くの研修がリモート形式での開催であり、本園が加盟している幼少年教育研究所の研修もリモートでの受講となりました。新しい教育改革の「資質と能力」の基本を学ぶ口座に参加したり、自己選択できる自主研修に参加したりしながら、自己の保育力の向上に努めた。特に、平成30年度から実施される、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」などについては、園独自で研修会を開催するなど、質保証に繋がる研修を積極的に参加しました。また板橋区私立幼稚園協会主催の指導計画の研修講座では、資料に基づき、学ぶことができた。集約H票)

1.子育て支援相談

令和4年度子育て相談は、年間5件程の利用があった。

在園児・卒園児・近隣で子育てしている保護者から子どもの発達相談が多く、園長（大学教授）で幼児教育専門の知識を持っているため園長が対応した。分野が異なる場合は臨床心理士等の非常勤講師2名にお願いすることもある。相談費用は、すべて無料である。相談内容については守秘義務があることから一斉公表することはできない。

2.出版物

板橋富士見幼稚園では、園での保育内容について、出版物やホームページを通して、広く公開している。

日本教育新聞・学研・鈴木出版・チャイルド本社・ひかりのくになどに直接的・間接的に本園の教育の取り組みについて掲出している。現在、株式会社メイトの指導計画の執筆及び監修を行い本園の指導計画を公開している。

3.講義・講演活動

園長は全国の幼児教育に関する講演活動をはじめ、平成28年度は文部科学省国立教育政策研究所の委託研究を受けるなど、全教員は研究開発事業に参加しその成果を公表している。今年度は、幼児期の遊び「加減」の行為が育てる身体知（実践知）の研究（6）—「する加減」・「感じる加減」に注目して—について、第76回日本保育学会に共同研究として発表している。

その他、子育て支援サークル活動（サラダボール）を年間開催し、毎週園長が子育てに関する情報を執筆し発行子育て情報誌を発行し子育ての支援活動を行っている。

令和5年3月示達・令和5年度の、文部科学省指定校として、「教育課程の実現状況に関する調査園」となった。

根拠書類（執筆活動・学会発表・講演活動等 M-35）

昨年度から続くコロナ禍による教員が感染に対する不安や通勤時の感染防止等に配慮し、園児のマスク着用及び、消毒・アクリル板設置、保護者家族全員の健康チェック等をこの2年間実施し、教員のメンタルヘルスの良好な状態を維持してきたが、1名5月末に体調不良の申し出により1週間の休養を経て職場に復帰し、その後は、メンタル的な不

調は見られなかった。令和4年度も、引き続き退勤時間の短縮を行い、ラッシュアワーに重ならないよう退勤時間を早め、昨年度から引き続き、コロナ対応危険手当の支給を継続した。後半は不安はあるものの、教員の健康に関する自覚的指摘はなされていない。

理事会報告

U 票

令和4年度の報告書は、令和5年4月30日に完成し、6月に予定される理事会に報告される。

また、ホームページにて公開中であり、学校関係者評価委員会（仮称）の認証については、現在準備を進めており、令和5年6月に開催する予定である。

本園の理事構成は、6名であり、法人登記されている理事は、

☆理事長 東京成徳短期大学幼児教育教授・学科長 安見克夫

☆県立医師 近藤副次

☆大学教授（幼児教育）大澤洋美

☆大学教授（幼児教育特別支援）金城悟

☆幼稚園長 榎葉英和

☆損保会社員 田上一郎

省 略

外部評価

東京都私学部監査局監査報告

令和元（2019）年9月24日の財務及び人事・保育内容等に及ぶ私学行政監査が行われた。本園の教育評価は、有木監査官並び高橋監査官より監査が行われ、保育内容及び管理・人事について特に指摘事項はなく適正に執行されていることを確認された。

評価として、地域子育て支援事業の充実・3歳児チーム保育の教員配当・園広報活動・保育理念とその教育の実施に当たる保育体制が適切に運用実施されていることが、確認され高く評価された。なお、今年度の監査は対象外である。

令和4年度から令和5年度への課題

令和4年度の自己点検の総合評価は以下の通りである。

1.教育課程の実現状況

毎年、学期総括において、在園児全員の教育に対する達成域について、一人一人「個

人発達記録簿」を基に検討され、著しく成長を遂げた姿について報告がなされている。その結果、コロナ禍での保育リスクとして年間すべてについて適格に保育が行われたが、人間関係の希薄が見られるものの、保育そのものは一人一人の育ちの評価としては、おおむね達成されていると総合評価としている。

しかし、今後、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」への到達域に達する幼児の割合については、課題を持つ幼児の就園状況についてはもう少し詳しく検証していく必要がある。

また、小学校接続期（懸け橋期）についての保幼小との交流の強化と、双方の保育授業参観などについては、計画的に話があるものの時間の制約があり今後の課題とされる場所である。

2. 事業運営状況

本園は、一人一人の発達を保証する意味から、教育体制は、3歳児1クラス3名の正規教員が担当し、余剰教員3名が全クラスを担当している。

入園時期当初は、4歳児に保育補助として入り、きめ細やかな保育をおこなっている。特に、3歳児クラスは、入園翌日より、3ヶ月間毎日10名の教員により、カンファレンスを行い、課題のある幼児に対しては指導を共有し、改善が見られるまで、全員の教員が担当し、教育課程に遅滞のないよう配慮しながら保育に取り組んでいた。また、幼児全員の個人発達記録簿が作成され、発達上、遊びや生活の何で、顕著に見られる姿について記録され、個人面談や、学期総括会議において全教員で、カンファレンスが行われている。その結果、新入園児の保護者からは苦情等は寄せられていない。

3. 環境教育整備

コロナ禍における安全対策強化のため、教育関係経費が大きく支出され、本来の保育に必要な経費を圧迫している。公的補助があるものの、コロナ禍以前の状況に戻るためには、公的資金の動に優が不可欠とされる。保育室内環境は、すべての保育室に冷暖房が設置され、法的に定められた環境に適合している。

そのため、定期的目視点検検査を学期のはじめに行い、安全点検を行っている。屋外環境は、自然環境が多く、樹齢60年を超える桜の樹木の老朽状態については、専門家の診断を仰ぎ、安全を確認している。

その他、動植物や植栽物についても、毎日健康管理し、子ども達に取って魅力ある安全で衛生的な教材として提供できよう務めている。

次年度は、防災備品の使用年数及び消費期限がくるため、新たな購入品に切り替える必要がある。また、来年度は、園児数の減少に伴い、保育体制の見直しが必要である。

4. 教職員体制

この10年間、定員140名に対して、156名前後の推移で、運営することが出来ていたが、令和4年度の入園確定者数が前年度を割り込み、令和4年度の在籍数は、144名であった。令和5年度入園希望者確定数は、44名で、在籍133名で、新学期が

スタートした。これに伴い、教員の配当も若干変化はあるものの、課題を要する幼児への支援等により、適正な配当がなされている。

5. ホームページの更新

ホームページの新規業務契約を行い、新しいホームページを設置した。これに伴い、保護者からの欠席通知や園からのお知らせ等、情報伝達システムが改善され、子育て情報発信基地の役割を推進している。

6. 新型コロナウイルス感染症

下げ止まり傾向にあることから、次年度は、徐々に元の保育形態に戻していく予定である。

以上、板橋富士見幼稚園 令和4年度自己点検評価報告書

本自己点検報告書は、板橋富士見幼稚園教職員会の議を経て作成されたものである。

修正版 2023.5.20

修正版 2023.6.29